

【施設基準】

■ 基本診療料

- ・入院ベースアップ評価料28
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・医療DX推進体制整備加算3
- ・地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2
- ・入退院支援加算1
- ・地域連携診療計画加算
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料1
- ・療養病棟入院基本料1
- ・在宅復帰機能強化加算
- ・経腸栄養管理加算
- ・看護補助体制充実加算1
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・診療録管理体制加算2
- ・データ提出加算2のイ
- ・データ提出加算4のイ
- ・医療安全対策加算2
- ・医療安全対策地域連携加算2
- ・感染対策向上加算3
- ・連携強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・認知症ケア加算2
- ・二次性骨折予防継続管理料2
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・医療機器安全管理料1
- ・初診料（歯科）の注1に掲げる基準
- ・歯科外来診療感染対策加算1
- ・歯科外来診療医療安全対策加算1

■ 特掲診療料

- ・薬剤管理指導料
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ・運動器リハビリテーション料（I）
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・導入期加算1
- ・検体検査管理加算（I）
- ・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科治療時医療管理料

■ 入院時食事療養費

- ・入院時食事療養/生活療養（I）

・保険医療機関・労災指定病院・生活保護指定病院・中国残留邦人等支援法指定病院・結核医療指定病院
・救急病院等告示病院・第二種協定指定医療機関